

平成28年度 一般会計決算資料(浄化槽関係)

(歳入)

14 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

目	節	決算額(円)	説明
3 衛生費 国庫補助金	2 清掃費国庫補助金	6,310,000	循環型社会形成推進交付金等 6,310,000円 循環型社会形成推進交付金 5,604,000円 地方創生污水处理施設整備推進交付金 706,000円

15 款 県支出金
2 項 県補助金

目	節	決算額(円)	説明
3 衛生費県補助金	2 清掃費県補助金	1,568,000	自治振興交付金(浄化槽維持管理事業)180基 1,568,000円
7 土木費県補助金	1 都市計画費 県補助金	11,772,000	污水处理施設整備接続等交付金 11,772,000円 浄化槽設置事業 6,312,000円 浄化槽面的整備事業 5,460,000円

(歳出)

4 款 衛生費
2 項 清掃費

目	事業名	決算額(円)	事業内容等
2 し尿処理費	3 小型合併浄化槽設置推進事業	38,131,400	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を保全するために、合併浄化槽区域及び公共下水道計画区域であっても当分の間下水道の整備が見込まれない区域を補助対象区域として、浄化槽設置整備事業の推進を図った。 浄化槽放流水検査負担金 508,400円 浄化槽設置整備事業補助 49基 20,740,000円 浄化槽設備修繕補助 24基 1,243,000円 浄化槽維持管理事業補助 180基 3,600,000円 浄化槽設置面的整備事業補助 39基 10,920,000円 下水道対象区域外浄化槽設置補助 8基 1,120,000円

下水道計画の事業評価について

1. 下水道整備に係る補助金と整備計画

(1) 汚水処理施設整備交付金

汚水処理施設整備交付金は、内閣府より地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けることにより、国土交通省、農林水産省、環境省所管の汚水処理施設整備の補助金を地域が自主性・裁量性の高い資金として活用できる交付金です。

汚水処理施設整備交付金を活用するために、目標や期間、実施する事業内容を取りまとめた地域再生計画を作成することになっています。

(2) 社会資本整備総合交付金（下水道事業）

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金です。

社会資本整備総合交付金についても、上記計画と同様に社会資本総合整備計画を作成することになっています。

2. 地域再生計画、社会資本総合整備計画の事後評価について

各計画は、事業期間の終了後、計画時に設定した目標の達成状況について、委員会を設置し、事後評価を行い、その結果を公表することとされています。

甲賀市では、下水道審議会で評価をしていただいております。担当課から提出された目標の達成状況を確認していただき、必要に応じて適切な措置などの提言をしていただいております。

3. 今年度に事後評価の必要な計画

- 地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）

【計画の名称】

里山の自然と人の共生する快適なふるさとまちづくり再生計画

【計画の期間】

農業集落排水施設	平成23年度～平成26年度
浄化槽(個人設置型)	平成23年度～平成28年度
公共下水道	平成26年度～平成28年度

【計画の目標】

(目標1) 汚水処理施設整備の促進

(農業集落排水施設、浄化槽、公共下水道を整備し汚水処理人口普及率92%(平成21年度末)から94%(平成28年度末)に向上させる)

(目標2) 信楽町における人口減少の抑制

(平成22年4月1日現在 13,179人

／平成28年度末 13,000人の維持)

【事業費】

農業集落排水施設	610,000千円
浄化槽	17,220千円
公共下水道	772,900千円
合計	1,400,120千円

【事業区域】

農業集落排水施設	信楽町	上朝宮、下朝宮、宮尻地区
浄化槽(個人設置型)	信楽町	長野、神山、江田、田代、柞原、中野、杉山、小川、小川出、西、多羅尾地区の各一部
公共下水道	水口町	名坂、北脇地区の各一部
	甲南町	池田団地地区の一部
	信楽町	長野、勅旨地区の各一部

○ 社会資本総合整備計画(水の安全、安心基盤整備)

平成29年2月8日の下水道審議会にて評価をしていただきました。